| | | | |
|---|---|---|---|
| カルシウム　（mg） | 280 | | 380 |
| 鉄　（mg） | 2 | | 4 |
| ビタミンA　（μgRE） | 150 | | 300 |
| ビタミン$B_1$　（mg） | 0.3 | | 0.5 |
| ビタミン$B_2$　（mg） | 0.3 | | 0.6 |
| ビタミンC　（mg） | 15 | | 35 |
| 食物繊維　（g） | 4 | | 6.5 |

（注）1　表に掲げるもののほか、次に掲げるものについてもそれぞれ示した摂取について配慮すること。
マグネシウム……幼児40mg、生徒160mg
亜　　鉛……幼児2mg、生徒4mg
2　この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。

※　範　囲……示した値の内に納めることが望ましい範囲

**○文化庁告示第一号**

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百十三条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる史跡の管理団体として、同表下欄に掲げる地方公共団体を指定する。

平成二十五年一月三十日

文化庁長官　近藤　誠一

| 上欄 | | 下欄 |
|---|---|---|
| 名称 | 指定告示 | 地方公共団体名 |
| 宇摩向山古墳 | 平成二十三年文部科学省告示第百四十号 | 四国中央市（愛媛県） |
| 阿志岐山城跡 | 平成二十三年文部科学省告示第百四十号 | 筑紫野市（福岡県） |
| 里見氏城跡<br>稲村城跡<br>岡本城跡 | 平成二十四年文部科学省告示第四号 | 館山市（千葉県）<br>南房総市（千葉県） |
| 寺家遺跡 | 平成二十四年文部科学省告示第四号 | 羽咋市（石川県） |
| 尾張国分寺跡 | 平成二十四年文部科学省告示第四号 | 稲沢市（愛知県） |
| 烏帽子形城跡 | 平成二十四年文部科学省告示第四号 | 河内長野市（大阪府） |
| 鳥坂寺跡 | 平成二十四年文部科学省告示第四号 | 柏原市（大阪府） |
| 田島弥平旧宅 | 平成二十四年文部科学省告示第百四十五号 | 伊勢崎市（群馬県） |
| 五斗長垣内遺跡 | 平成二十四年文部科学省告示第百四十五号 | 淡路市（兵庫県） |
| 中頭方西海道及び普天満参詣道 | 平成二十四年文部科学省告示第百四十五号 | 浦添市（沖縄県） |
| ガランドヤ古墳 | 平成二十四年文部科学省告示第百五十一号 | 日田市（大分県） |
| 今帰仁城跡<br>附シイナ城跡 | 平成二十四年文部科学省告示第百五十一号 | 今帰仁村（沖縄県） |

**○文化庁告示第二号**

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百十三条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる名勝の管理団体として、同表下欄に掲げる地方公共団体を指定する。

平成二十五年一月三十日

文化庁長官　近藤　誠一

| 上欄 | | 下欄 |
|---|---|---|
| 名称 | 指定告示 | 地方公共団体名 |
| 富士五湖<br>山中湖<br>河口湖<br>西湖<br>精進湖<br>本栖湖 | 平成二十三年文部科学省告示第百四十一号 | 山梨県<br>山中湖村（山梨県）<br>富士河口湖町（山梨県） |
| 旧松波城庭園 | 平成二十四年文部科学省告示第五号 | 能登町（石川県） |

**○文化庁告示第三号**

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百十三条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる名勝及び天然記念物の管理団体として、同表下欄に掲げる地方公共団体を指定する。

平成二十五年一月三十日

文化庁長官　近藤　誠一

| 上欄 | | 下欄 |
|---|---|---|
| 名称 | 指定告示 | 地方公共団体名 |
| 喜屋武海岸及び荒崎海岸 | 平成二十四年文部科学省告示第百四十七号 | 糸満市（沖縄県） |

**○文化庁告示第四号**

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百十三条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる天然記念物の管理団体として、同表下欄に掲げる地方公共団体を指定する。

平成二十五年一月三十日

文化庁長官　近藤　誠一

| 上欄 | | 下欄 |
|---|---|---|
| 名称 | 指定告示 | 地方公共団体名 |
| 善養寺影向のマツ | 平成二十三年文部科学省告示第百四十二号 | 江戸川区（東京都） |
| 中村川ネコギギ生息地 | 平成二十三年文部科学省告示第百四十二号 | 松阪市（三重県） |
| 小野川の阿蘇4火砕流堆積物及び埋没樹木群 | 平成二十三年文部科学省告示第百四十二号 | 日田市（大分県） |
| 竹田の阿蘇火砕流堆積物 | 平成二十三年文部科学省告示第百四十二号 | 竹田市（大分県） |
| 津屋川水系清水池ハリヨ生息地 | 平成二十四年文部科学省告示第百四十八号 | 海津市（岐阜県） |
| 名護市嘉陽層の褶曲 | 平成二十四年文部科学省告示第百四十八号 | 名護市（沖縄県） |